

鹿児島大学大学院保健学研究科保健学専攻博士前期課程

学位論文審査基準

(審査体制)

1. 審査委員会は、主査1名、副査2名で構成する。
2. 主査には指導教員を、副査には前期課程の研究指導を担当する研究科教員を充てる。

(評価項目)

1. 修士論文の審査における評価の観点
 - 1) 研究テーマが修士論文に相応しいものである。
 - 2) 当該分野に新しい知見をもたらす内容を含む論文である。
 - 3) 研究方法や結果の導き方が妥当である。
 - 4) 論文の記述内容が適切である。
 - 5) 倫理審査が必要な研究においては、倫理的配慮が十分になされている。
2. 特定の課題についての研究の成果の審査における評価の観点
 - 1) 実習を踏まえて、明確な研究課題の設定がなされている。
 - 2) 十分な文献検索が行われ、かつ、その結果を適切に活用している。
 - 3) 研究課題が適切である。
 - 4) 研究課題に対応する適切な研究デザインである。
 - 5) 研究課題に対応する明晰な研究方法が用いられ、実行されている。
 - 6) 研究課題に対応する結果が得られている。
 - 7) 研究課題に対応する結果の明晰な考察ができている。
 - 8) 倫理審査が必要な研究においては、倫理的配慮が十分になされている。
 - 9) 医療実践の質の向上及び社会的貢献が期待できる研究である。
3. 最終試験における評価の観点
 - 1) 学位申請者が修士の学位を授与するに足る学力を有している。

以上を、ディプロマポリシーを勘案して審査する。

(評価基準)

1. 審査委員会からの修士論文等の審査及び最終試験の結果の報告を受け、修士論文等審査及び最終試験結果の要旨並びに修士課程修了認定資料等に基づき、研究科教授会が学位論文及び最終試験の可否を決定する。
2. 上記の決定は、委員の3分の2以上が出席し、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(関係規則)

1. 鹿児島大学学位規則
2. 鹿児島大学大学院保健学研究科規則
3. 鹿児島大学大学院保健学研究科修士論文等審査及び最終試験の実施に関する要項
4. 鹿児島大学保健学研究科における学位論文及び特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験に関する評価の観点に係る申合せ